

老人福祉センター中之口老人福祉センター指定管理者事業計画

西蒲区健康福祉課

項目	社会福祉法人 愛宕福祉会
1. 事業者の概要	設立 H10.7.8 資本金 396,165万円 従業員数 1,094人(正職員529人 契約社員379人 臨時及びパート186人) 事業内容 【高齢者福祉】特別養護老人ホーム、グループホーム在宅介護支援センターほか 【障害者福祉】障害者支援施設、就労継続支援、特定相談支援事業、障がい者就業支援センターほか 【児童福祉】保育所、延長保育・休日保育、子育て支援センター ほか、職業紹介事業、不動産賃貸業
2. 経営理念・経営方針	(1)当該施設の管理運営の基本方針 ・利用者が安心して利用できる入浴サービスの提供 ・体調不良等の緊急時に即応できる体制 ・施設運営経験と社会福祉法人としてのノウハウを生かした、より良いサービス提供 (2)当該施設の現状に対する考え方及び将来展望 ・落ち着いた雰囲気での寛ぎを提供 ・独自の催事等を計画し、地域住民の活動の場として利用していただくことを目指す。 ・隣接の特別養護老人ホーム中之口愛宕の園等との連携 (3)団体の経営方針 ・安心して老いることのできる社会の実現 ・豊かな人間性の育成の実現 ・ノーマライゼーションの理念の実現
3. 指定管理者申請の動機	当法人は、平成18年4月より、隣接する特別養護老人ホームを運営しながら地域福祉の拠点として活動し、安全で有意義な時間を提供できるよう施設整備を行い、利用者からまた来たいと思っていただけるような施設運営を心がけている。 旧中之口村のみならず、多くの独居のお年寄りが、その生活の一部たる入浴を多くの人が集まる施設で利用することは福祉的にも大変意義深いと考える。また、健康増進にも力を注いでいくことにより、福祉的見地から見ても当館の存在はより大きなものになると考える。 愛宕福祉会の考える「安心して老いることのできる社会・豊かな人間性の育成・ノーマライゼーションの実現」を私たちの役割と認識するという見地に立ち、地域に向けて皆さまの明日に供していきたいと考えたため。
4. 指定管理業務に係る事業計画	(1)高齢者への配慮 ・見守り、緊急対応 ・健康相談窓口の設置 (2)利用者へのサービスの向上 ・設備管理と衛生管理の徹底 ・隣接施設のバックアップ体制 ・介護教室等による情報提供 (3)健康作り、介護予防についての情報の収集及び提供 ・隣接の特別養護老人ホームや地域包括支援センター中之口・潟東による地域の拠点事業所としての情報収集 ・中之口高齢者支援センターとの共同での介護教室、健康づくり教室などの実施を検討 (4)集客計画・入館者数 ・入浴剤を使用し、より温泉に近づけること、大広間の無料貸し出しを実施し、今後も「ゆとり」と「くつろぎ」の空間や時間の提供ができるよう、職員が一丸となって業務を実施する。
5. 自主事業を実施する場合の実施計画	(1)健康相談(地域包括支援センター中之口・潟東協働) (2)柚子湯・菖蒲湯 (3)他、お客様のニーズの中から新企画を随時展開
6. サービス内容 ・開館時間 ・休館日の設定	条例に基づく。 ・休館日：月曜日、5月4日、お盆(8月13日～8月15日)、年末年始(12月29日～1月3日) ・浴室利用時間：午前9時～午後4時00分
7. 支出計画	人件費 7,509,365円 管理費 9,364,335円 事務費 196,200円 事業費 1,339,100円 計 18,409,000円
8. 組織・人員体制	(1)現場職員配置数 ①火曜日～土曜日 2～3名 ②日曜日 2名 ③上記他に中之口愛宕の園職員のバックアップあり (2)職種 ①運営管理責任者 1名 ②受付担当・設備担当 5名 ③相談業務責任者 1名
9. 雇用・労働条件	(1)雇用形態 ①運営管理責任者(正職員) 1名(兼務) ②受付担当・設備管理費 非常勤職員5名(シフト制) ③相談業務責任者(正職員) 1名(兼務) (2)労働条件 ①運営管理責任者・相談業務責任者 当法人の規定により給与・賞与・労働時間(1日8時間)・休日(年間117日)・休暇等を設定。 ②受付担当・設備管理者 個別の労働契約書により給与・労働時間・休日・休暇等を設定。 給与：時給(716円～800円) 賞与：無 昇給：年1回 労働時間：週3～5日、1日4～8時間、休憩時間有り(4時間を超える場合)

	<p>有給休暇：有 特別休暇（慶弔時等）：有</p> <p>(3) 資格要件</p> <p>① 運営管理責任者・相談業務責任者 施設運営及び設備管理全般を行うための知識・経験を有する者</p> <p>② 受付担当・設備管理者 経験不問</p>
10. 安全確保及び緊急時の対応	<p>(1) 防犯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付職員による確認</li> <li>・警備会社の機械警備システムを導入</li> </ul> <p>(2) 防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設設備の日常・定期点検</li> <li>・併設の社会福祉協議会との共同防災訓練の実施</li> </ul> <p>(3) 事故</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・急病者対応マニュアルの整備、中之口愛宕の園の応援体制</li> </ul>
11. 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの実施、受付等における職員との直接的コミュニケーションによるニーズの吸い上げ</li> <li>・地域運営委員会の設置</li> <li>・「社会福祉法人愛宕福祉会 福祉サービスに関する苦情解決実施要綱」の規程</li> <li>・第三者委員の設置</li> </ul>
12. 個人情報の取扱い・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛宕福祉会 個人情報管理規程」の設定</li> </ul>
13. 社会貢献活動の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用の実施</li> <li>・敬老会・健康診断といった、地域のために必要な催事に関わる施設の貸し出し</li> </ul>
14. 主な同種施設または同規模施設の維持管理実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人として15年の長期に渡り、特別養護老人ホーム他入所・入居系施設や障がい者支援施設、デイサービスセンター、グループホーム等を運営する一方で、新潟市地域包括支援センターや高齢者支援センターを市から受託。</li> </ul>